

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広陵町	箸尾地区(川西)	令和4年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	38.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.4 ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	17.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	2.3 ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進行しているなかで、後継者が不在であり、また、人手も少ない状態であることから、後継者の確保が課題となっているが、地域での後継者の育成方法についても考える必要が生じている。
 地区内の農地は、面積が小さく、水も抜けにくく耕作がしづらい状態となっており、一部では森林原野化している農地もある。
 現状の課題となっている耕作放棄地の増加を食い止め、地域内で効率的な農業を進めるためには、区画整備などの耕作条件改善を行う必要がある。
 開発の進行により、旧来の住民と新規の住民の混在化が進行しており、従来通りのやり方での農業がしづらい状態となっている。また、入作者とも農作業等のルールが異なるため、その点でトラブルに発展することもある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手のいない農地について、企業を含む地域で営農を行っている中心経営体に集積を図る。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
その他	株式会社大和川食産	野菜	0.8 ha	野菜	2.2 ha	箸尾地区(川西)
その他	担い手A	水稻	0.8 ha	水稻	1.2 ha	箸尾地区(川西)
その他	担い手B	—	0 ha	野菜	0.5 ha	箸尾地区(川西)
			ha		ha	
計	3 人		1.6 ha		3.9 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集積にあたっては、農地中間管理機構を活用する。
農作業道や用排水路等の耕作条件の改善を検討する。